

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	職員の身分	非国家公務員
法人概要	・自動車、鉄道等に係る安全確保、環境保全及び燃料資源の有効利用確保に関する研究開発等、リコールに係る技術的検証、並びに自動車及び装置の基準適合性審査等						
沿革	大5.7 通信省管船局船用品検査所 → 昭2.11 通信省管船局船舶試験所 → 昭20.5 運輸省船舶試験所 → 昭25.4 運輸省運輸技術研究所（運輸省港湾局技術研究課、日本国有鉄道技術研究所の一部と統合） →（昭37.4 運輸省港湾技術研究所が発足・分離）→ 昭38.4 運輸省船舶技術研究所 → 昭45.7 運輸省交通安全公害研究所（船舶技術研究所より分離） → 平13.1 国土交通省交通安全公害研究所 → 平13.4 独立行政法人交通安全環境研究所						
中期目標期間	平成23年4月～平成28年3月（5年間）						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				4	4	4	4 [0] (0)
常勤役員数				2	2	2	2
非常勤役員数				2	2	2	2
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				98	100	97	98 [0] (44)
うち間接部門				13	13	12	12
うち事業部門				85	87	85	86
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				67 (1)	64 (1)	68 (1)	70 (1)
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）				105.9 (109.1)	103.3 (105.8)	107.1 (109.0)	— (—)
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）				96.6 (96.1)	97.0 (97.4)	97.0 (97.2)	—
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国からの財政支出額の推移（百万円）	予算/決算	決算	決算	決算	決算	当初予算	
国からの財政支出額の推移（百万円）	一般会計（百万円）			925	1,013	790	794
	うち運営費交付金			747	853	708	706
	うち施設整備費補助金			103	114	44	45
	うち施設整備以外の補助金・交付金			—	—	—	—
	うち委託費			75	46	38	43
	うち出資金			—	—	—	—
	特別会計（自動車安全特別会計）（百万円）			1,258	1,250	1,155	1,264
	うち運営費交付金			822	822	792	862
	うち施設整備費補助金			215	115	116	119
	うち施設整備以外の補助金・交付金			—	—	—	—
	うち委託費			221	313	247	283
	うち出資金			—	—	—	—
計			2,183	2,263	1,945	2,058	
支出額の推移（百万円）				2,533	2,333	2,080	2,230
収入額の推移（百万円）				2,329	2,433	2,204	2,230
国の財政支出/収入額（%）				93.7	93.0	88.2	92.3
財務データ（平成24年度、百万円）	資産合計		14,531	うち流動資産	624		
	負債合計		1,055	純資産合計	13,477	うち利益剰余金	210

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業の構造等（平成25年度）	事務・事業名	①事務・事業の内容及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
				内訳	(名称)	(額)	法人名	額
				合計				
自動車等に係る安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等		自動車等に係る以下の研究分野に関し、国の技術基準策定等に資する研究項目を年度計画で定め実施している。 ・交通事故分析、効果評価を通じた効果的対策の検討 ・更なる被害軽減・衝突安全対策の検討 ・更なる予防安全対策の検討 ・高電圧・大容量蓄電装置、電子制御装置等の安全性評価 ・排出ガス規制に係る将来規制、評価法・試験法の更なる改善 ・騒音に係る将来規制、評価法・試験法の更なる改善 ・将来の交通社会に向けた課題分析と政策提言、基準策定、技術評価等を通じた省エネルギー・地球温暖化ガス排出削減政策、環境負荷の低いバイオ燃料の普及と環境整備への貢献 ・環境に優しい交通行動・車種選択や総合環境負荷の低減に資する研究の実施 ・国際基準認証調和活動 等	856	合計		822		
				国費	運営費交付金	476		
					施設整備補助金	44		
					受託研究費	225		
	自己収入	(受託研究等)		77				
鉄道等に係る安全の確保及び環境の保全に関する国の技術基準策定等に資する研究等		鉄道等に関し以下の研究分野に関し、国の技術基準策定等に資する研究項目を年度計画で定め実施している。 ・事故原因の究明及び防止対策 ・軌道交通システムに関する安全・安心の確保、環境の保全に係る評価 ・低環境負荷交通システムの高度化を中心とするモーダルシフトの推進 ・国際規格への適合性の評価 等	422	合計		375		
				国費	運営費交付金	232		
					施設整備補助金	38		
					受託研究費	38		
	自己収入	(受託研究等)		105				
自動車のリコール技術検証業務		道路運送車両法に基づき、自動車及び自動車の装置が保安基準に適合していないおそれの原因が設計又は製作の過程にあるかどうか並びに届出に係る改善措置の内容が適切であるかどうかの技術的な検証	178	合計		199		
				国費	運営費交付金	178		
					施設整備補助金	21		
					受託費	21		
	自己収入							
自動車の審査業務		道路運送車両法に基づき、自動車の構造、装置及び性能並びに特定装置が保安基準に適合するかどうかの審査	624	合計		808		
				国費	運営費交付金	614		
					施設整備補助金	116		
					受託費	1		
	自己収入	(受託等)		77				

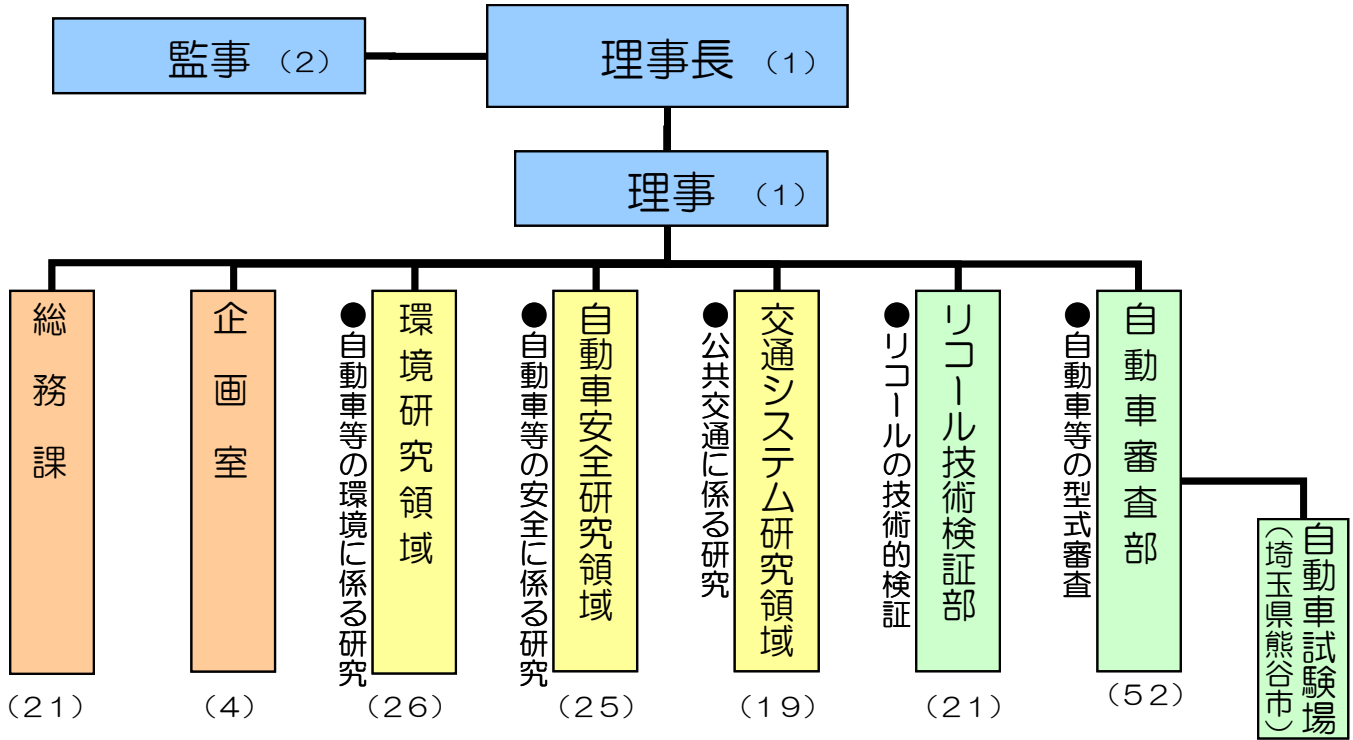
○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） 〈平成24年度決算合計〉

特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		自動車安全特別会計		
自動車等に係る安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等	225	225		
自動車のリコール技術検証業務	199	199		
自動車の審査業務	731	731		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

○組織図及び職員数（平成25年度）



所在地：自動車試験場以外は東京都調布市

<記載要領>

・組織図を明記の上、各部門、機関の実員（平成25年4月1日現在）を括弧内にご記入頂くとともに、所在地を明記してください。

No.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに関与しているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

交通安全環境研究所は、日本再興戦略をはじめとする重要政策を実現して行くに当たり、国民の安全・安心の確保、エネルギーを賢く消費する社会の構築、我が国自動車産業の国際競争力の強化、我が国鉄道システムの海外展開の強化等の実施機関として、様々な取組を行っている。

- ① 「日本再興戦略」（平成25年6月14日 閣議決定）で掲げられている「エネルギーを賢く消費する社会」の実現に必要な不可欠な燃料電池自動車や超小型モビリティ等の普及、性能向上を図るには、交通研が行う自動車の安全・環境基準の策定が不可欠。
- ② 「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日 経協インフラ戦略会議決定）で掲げられている「国際標準の獲得と認証基盤の強化」を図り、次世代自動車等の輸出を推進するには、交通研による国際標準化獲得に必要な研究、自動車等の安全・環境基準の適合性審査の実施が不可欠。
- ③ 「日本再興戦略」で掲げられている「ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会」の実現には、国民生活に密着した乗り物である自動車・鉄道について、交通研による安全・環境基準の適合性審査・評価、不具合事象のリコール技術検証や事故の原因分析・再発防止対策の継続的取り組みが不可欠。
- ④ 「日本再興戦略」や「インフラシステム輸出戦略」に基づく我が国鉄道システムの海外展開の強化には、我が国で唯一の認証機関である交通研による国際規格への適合性評価（認証）の実施が不可欠。

年間約4000型式の自動車の安全・環境基準の適合性審査、約400件のリコール技術検証、我が国で唯一の認証機関として鉄道の国際規格認証を実施することを通じて、

- ・交通事故の削減（約94万件(H14) → 約67万件(H24)）
- ・大気汚染の防止（二酸化窒素環境基準の達成率：83.5%(H14) → 99.5%(H23)）
- ・新車の燃費向上（新車のJC08モード平均燃費：12.6km/l(H13) → 17.8km/l(H23)）
- ・次世代自動車の普及促進（新車販売台数中の割合：0.5%(H14) → 19.7%(H24)）

等に寄与。

- また、「日本再興戦略」や「インフラシステム輸出戦略」で以下の目標を掲げる。
- ・次世代自動車について新車販売の5～7割（H42）
 - ・安全運転支援装置・システムに関する安全基準等の整備、国際標準化、導入促進（H29～32）、国内販売新車には全車装備、世界市場の3割獲得（H42）
 - ・インフラシステム輸出の交通分野における日本企業の海外受注額の拡大（0.5兆円（H22）→7兆円程度（H32））

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

1. メリット
成果を最大限に発揮するため、研究所として明確な目標の下、理事長の裁量の範囲内において人員の採用・配置、組織体制、予算等の面において一定の柔軟な対応を行うことができるようになり、より効率的な運営を実施することが可能となっている。
2. デメリット
研究のアウトプットは研究者の資質に依るところであるが、研究職の報酬・給与について、優秀な研究者を確保するのに障害となることがあることから柔軟に対応できるようにするべきである。
また、研究は、それぞれの内容に応じて開始時期や成果の実現までの期間が異なるため、一律の中期目標期間（5年）で業績評価を行うことは、実態に合っていない面がある。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
国土交通省	430	独立行政法人交通安全環境研究所運営費交付金（一般勘定）
国土交通省	431	独立行政法人交通安全環境研究所施設整備費（一般勘定）
国土交通省	196	独立行政法人交通安全環境研究所運営費交付金（審査勘定）
国土交通省	197	独立行政法人交通安全環境研究所施設整備費（審査勘定）

No.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
内部管理業務	会計(消費税に関連する伝票・確定申告の作成・資産管理システムの整理)	945,000	むさしの税理士法人 (株)NTTデータ・アイ
庁舎管理業務	植栽管理業務・警備・清掃・電気・機械設備保守点検等	22,554,374	(有)建物総合管理G &T 総合警備保障(株) 東京ワックス(株)他
システム関連業務	会計システム支援業務	1,890,000	(株)NTTデータ・アイ
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
設備の点検校正等	衝突試験用ダミー等の検定及び計測装置の点検・校正並びに試験準備等	6,560,400	エフ・アイ・ティー・パシフィック(株)
設計業務	エンジン審査棟防水改修工事設計監理業務委託	997,500	(株)大和建築設計

No.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について

① 措置内容

【法人形態の見直し】

○交通分野の4研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）について、1法人に統合する。なお、自動車審査・リコール関係部署は、交通分野4研究機関の統合に合わせて、車検業務を実施する自動車検査独立行政法人に移管する。

② これに対する現時点での考え方

交通安全環境研究所（以下「交通研」）においては、現在、研究領域、リコール技術検証部、自動車審査部の3部門により業務を行っており、専門的、技術的な面から国が講じる自動車安全・環境行政の一環を担っているところである。具体的には、研究領域はデータ収集調査や研究を通じ国の基準策定を支援しており、自動車審査部は大量生産される自動車の流通使用過程に入る前の安全性等について保安基準適合性の審査を行っており、リコール技術検証部は不具合事象の分析を行っている。

交通研が実施する業務に関しては、上記の閣議決定時と比べ、以下のとおり、自動車の技術行政を取り巻く環境が変化している。

① 「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、次世代自動車の普及・性能向上支援や燃料電池自動車の市場投入（平成27年）により「エネルギーを賢く消費する社会」を目指すこととされている。このため、交通研では、日進月歩の次世代自動車や新技術について研究領域が主体となって技術基準を迅速に策定するとともに、リコール技術検証部・自動車審査部と共同で新技術であることにより発生する諸問題についても迅速に対応し、基準に反映するというサイクルを繰り返し行っているところである。

② 「日本再興戦略」において、安全運転支援装置・システムについて世界市場の3割を獲得することが目標とされている。この達成には、現在進められている安全・環境保全の分野における国際標準化の議論を我が国が積極的にリードすることが不可欠である。これは本年5月にまとめられた「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日 経協インフラ戦略会議決定）にも掲げられている。国際会議に直接参加する研究領域・自動車審査部は、自らのデータ収集調査や研究、基準の実証的評価の知見のみならず、豊富で具体的な実例に基づくリコール技術検証部の知見を共有し、交通研の技術的知見を総動員し、対処しているところである。

したがって、こうした新たな政策課題に対応し、我が国における自動車の安全の確保、環境保全、自動車産業の発展という成長戦略を確実に進めていく観点から、引き続き交通研が一体の組織として部門間で緊密に連携し、迅速、確実に対応することによって、次世代自動車の加速的普及のための基準策定や自動車産業の国際競争力強化につながる国際基準作り等にその役割を果たすことがますます重要となっている。

上記閣議決定に関しては、研究機関の統合により、一般的には、間接部門の効率化に繋がるとは考えているが、各法人の扱う研究分野や研究業務の性質が大きく異なるためシナジー効果は期待できず、法人の長が統合した組織全体を適切に運営し得るかに課題があると認識している。

また、自動車検査独立行政法人は、国の行う検査業務のうち、個々の自動車の特性に合わせた迅速かつ正確な保安基準適合性に係る審査業務のみを行っている。

このため、交通研と他の法人との統合については、研究開発法人の制度見直しの動向も踏まえつつ、真に国の政策実施機能を担う独法の機能強化に具体的効果があるか否か等につき、十分かつ慎重に検討していく必要がある。

No.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人】</p> <p>○ 上記2法人を統合し、成果目標達成法人とする。なお、国から移管される検査・登録業務の詳細等が明らかになった段階で、法人の分類について改めて検討することとする。</p> <p>○ 交通安全環境研究所の研究業務については、統合後の法人が実施する検査・審査等の業務に必要な調査、試験、評価等の基本業務に付随する業務を行う。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>交通安全環境研究所（以下「交通研」）に関係する新たな政策課題に対応し、我が国における自動車の安全の確保、環境保全、自動車産業の発展という成長戦略を確実に進めていく観点から、引き続き交通研が迅速、確実に対応することによって、次世代自動車の加速的普及のための基準策定や自動車産業の国際競争力強化につながる国際基準作り等とその役割を果たすことがますます重要となっている。</p> <p>また、交通研においては、鉄道に関する安全性評価等の研究業務や国内唯一の認証機関としての国際規格認証業務を実施しているところ、筐子トンネル事故を踏まえた老朽化インフラ対策や鉄道システムの海外展開に向けた官民一体による戦略的な取り組みを確実に実施し、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）等を実現する観点から、研究業務、認証業務を本来業務として位置付けた上で、引き続き確実に実施する体制が確保される必要がある。</p> <p>なお、同じ陸上交通である鉄道と自動車では技術的な共通点が多く、両研究業務間では、電気・電子技術、通信情報技術や事故調査の実績等双方の知見を活用し、陸上交通に係る安全・環境行政の一環を担っているところである。</p> <p>一方、自動車検査独立行政法人は、国の行う検査業務のうち、個々の自動車の特性に合わせた迅速かつ正確な保安基準適合性に係る審査業務のみを行っている組織である。</p> <p>このため、交通研の研究業務の範囲の制限とともに、交通研を自動車検査独立行政法人と統合することについては、真に国の政策実施機能を担う独法の機能強化に具体的効果があるか否か等につき、十分かつ慎重に検討していく必要がある。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	—
② 対応状況	—

No.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

交通安全環境研究所（以下「交通研」）においては、現在、研究領域、リコール技術検証部、自動車審査部の3部門により業務を行っており、専門的、技術的な面から国が講じる自動車安全・環境行政の一環を担っているところである。具体的には、研究領域はデータ収集調査や研究を通じ国の基準策定を支援しており、自動車審査部は大量生産される自動車の流通使用過程に入る前の安全性等について保安基準適合性の審査を行っており、リコール技術検証部は不具合事象の分析を行っている。

交通研が実施する業務に関しては、上記の閣議決定時と比べ、以下のとおり、陸上交通の技術行政を取り巻く環境が変化している。

① 「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、次世代自動車の普及・性能向上支援や燃料電池自動車の市場投入（平成27年）により「エネルギーを賢く消費する社会」を目指すこととされている。このため、交通研では、日進月歩の次世代自動車や新技術について研究領域が主体となって技術基準を迅速に策定するとともに、リコール技術検証部・自動車審査部と共同で新技術であることにより発生する諸問題についても迅速に対応し、基準に反映するというサイクルを繰り返し行っているところである。

② 「日本再興戦略」において、安全運転支援装置・システムについて世界市場の3割を獲得することが目標とされている。この達成には、現在進められている安全・環境保全の分野における国際標準化の議論を我が国が積極的にリードすることが不可欠である。これは本年5月にまとめられた「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日 経協インフラ戦略会議決定）にも掲げられている。国際会議に直接参加する研究領域・自動車審査部は、自らのデータ収集調査や研究、基準の実証的評価の知見のみならず、豊富で具体的な事例に基づくリコール技術検証部の知見を共有し、交通研の技術的知見を総動員し、対処しているところである。

③ 老朽化が進む鉄道の安全確保のための交通研による安全性評価や技術基準策定支援、官民連携による鉄道インフラシステム輸出支援のための交通研による国際規格認証等、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）や「日本再興戦略」、「インフラシステム輸出戦略」の実現のために交通研の鉄道に関する研究業務がますます重要となっており、鉄道に関する研究業務及び認証業務を引き続き本来業務として位置付けた上で、確実に実施される体制が確保される必要がある。

したがって、こうした新たな政策課題に対応し、国民の安全、環境の保全を確保し、新たな成長戦略を確実に進めていく観点から、引き続き交通研が一体の組織として部門間で緊密に連携し、迅速、確実に対応することによって、次世代自動車の加速的普及のための基準策定や自動車産業の国際競争力強化につながる国際基準作り、鉄道インフラシステム輸出のための国際規格認証等にその役割を果たすことがますます重要となっている。

研究機関の統合は、一般的には、間接部門の効率化に繋がるとは考えているが、各法人の扱う研究分野や研究業務の性質が大きく異なるため、シナジー効果は期待できず、法人の長が統合した組織全体を適切に運営し得るかについて課題があると認識している。

また、自動車検査独立行政法人は、国の行う検査業務のうち、個々の自動車の特性に合わせた迅速かつ正確な保安基準適合性に係る審査業務のみを行っている。

このため、交通研と他の法人との統合については、研究開発法人の制度見直しの動向も踏まえつつ、真に国の政策実施機能を担う独法の機能強化に具体的効果があるか否か等につき、十分かつ慎重に検討していく必要がある。

No.	80	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人交通安全環境研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

2（4）財政規律、報酬・給与等の見直し及び情報公開の充実

①財政運営の適正化、説明責任・透明性の向上、経営努力の促進

○「運営費交付金の算定に当たり、自己収入の目標を達成した場合に増加分の一定割合を控除しないこととする。一方、目標不達成の場合には、運営費交付金の算定の際に、事務・事業の内容や継続性等を踏まえて運営費交付金の削減を総合的に判断する。」

<意見>

自己収入拡大への取り組みに対する更なるインセンティブを与えるために、「増加分の一定割合を控除しないこととする。」ではなく、自己収入の目標を達成した場合の増加分の全てを控除しないことを検討いただきたい。

○「国から事前に用途が特定されない運営費交付金の根本的な性質を維持しつつも、各法人の事業等のまとまりごとに予算の積算（見積り）及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を説明することとし、業務運営の透明性と法人の説明責任を向上させる。」

<意見>

透明性の確保等についてはご指摘のとおりであるが、研究開発はその性格上、事前想定どおりに進捗しないことが多いため、政策効果を向上させる観点から、具体の制度設計に当たっては、長期的な視点に立ち、弾力的かつ効率的な運営が可能な運営費交付金の根本的性質の維持とのバランスにご配慮いただきたい。

3. 各法人の事務・事業の特性を踏まえた法人の整理と類型化等について

(3) 研究開発を行う法人への対応について

② 見直しの方向性

○「主務大臣による中期目標設定、中期目標期間に係る業績評価、中期目標期間終了時の検討に際し、科学的知見や国際的水準に即して適切な助言を行う仕組み（必要に応じて外国人有識者による関与も含む。）の整備」

○「国の科学技術イノベーション政策を確実に実施・反映していくため、主務大臣は司令塔たる総合科学技術会議が定めた国際水準を踏まえた評価指針に基づく評価を行うとともに、総合科学技術会議は法人の中期目標期間に係る業績評価等に関与」

○「長期かつ重要度の高い研究開発課題等について、研究開発の成果等を継続的にフォローアップし、その評価結果を反映させる仕組みの整備」

<意見>

総合科学技術会議の中期目標期間に係る業績評価等への関与にあたっては、法人の業務内容を勘案し、総合科学技術会議が関与する法人を特定する必要がある。

また、法人が期待される機能を適確に発揮するため、その評価への対応で法人に過度な負担（いわゆる「評価疲れ」）が生じ、本来の研究業務や国が行う法人監督業務の対応に支障をきたす仕組みとならないよう配慮する必要がある。